

1. 従業員は中より選定スルベシ  
 2. 女工増額を以て増員に際しては、一時的採用を以て之ト  
 3. 当工場に於て不慮外負傷を蒙る場合、診断所醫院  
 へ通つて、費用を以て之を補給スルベシ  
 4. 従業員に對し、國庫及新興一、二種ノ工場ノ取扱ハシテ  
 5. 現業員に在工ニシテ、解令に付、遠時配付スルベシ  
 6. 解雇ノ就テ、係員ニ注意ヲ与へ、固キ入レサル場合、一度ノ  
 3ヶ月ニ度ニ度、<sup>注意</sup>其ノ要スルモノハ係員に於て解雇ヲ認ム  
 7. 燃料ハ今後、刻度分増化セリ、之ト、長網及丸網機ニ於  
 テ不平等ナル取扱ヲせんべシ